

## 今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	三重・滋賀交流圏域における広域観光活性化計画	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

（意見）

滋賀県の道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」に基づき、事業を着実に進められたい。